

令和6年度事業計画

I 基本方針

本県の茶業は、関係者のこれまでの取組により、生産量は全国の3割を占め、2019年の農業算出額では静岡を抜いて日本一になるまでに発展し、品質面においても全国茶品評会で20年連続となる産地賞や農林水産大臣賞を受賞するなど、量・品質ともに全国有数の産地となっている。

一方、緑茶の消費は、リーフ茶と緑茶飲料の消費額が逆転するなど、簡便な形態での飲用に移行し、リーフ茶の消費は減少傾向にある。

また、令和5年度の生産販売環境は、新型コロナウイルスの影響から抜けきらず、さらに円安やウクライナ・パレスチナ情勢など国際的な要因等も併せ、生産から流通まであらゆる場面で資材等が高騰するなど、厳しい状況が続いている。

このような中、関係機関・団体一体となって、県内をはじめ国内外へ安心・安全でクリーンなかごしま茶の情報発信等に努め、かごしま茶の銘柄確立と販路拡大の推進に取り組む。

かごしま茶の販路拡大については、「新茶まつり」、「お茶一杯の日」のイベントやふれあい活動を実施するとともに「かごしま百円茶屋」の開催等を通じて、「かごしま茶」の魅力・茶文化を県内外の消費者に伝える。

また、IT利用世代への情報発信・知名度向上の手段として、ホームページやSNS（Instagram）を積極的に活用しPRに努める。

かごしま茶の県外での販売拠点となる「かごしま茶販売協力店」については、かごしま茶販売促進フェアの実施や販促資材の支援等によりかごしま茶の販売拡大を図る。

かごしま茶の輸出については、サプライチェーンシステムによる生産・流通の取組を推進するとともに、海外でのかごしま茶のPRや情報収集により販路の開拓・拡大に努める。

鹿児島県茶業振興大会は、茶業会議所が単独で開催する。

さらに、県茶市場の円滑かつ適正な運営と債権損失補償事業の適正な運営に努め、かごしま茶の流通拡大を図る。

II 実施計画

1 かごしま茶流通拡大対策事業（公益目的事業）

(1) 茶業振興対策事業

県茶業振興大会を開催し生産農家の意欲向上と茶業振興の意思統一、消費拡大を図るとともに、全国組織・関連団体と協調し我が国の茶業振興の連携を図る。

ア 県茶業振興大会事業

式典 令和7年度生産協会総会時、県茶品評会等審査会 9月

イ 全国関係団体連携事業

・茶業中央会事業（(公社)日本茶業中央会等の活動）

- ・全国お茶まつり等助成事業～全国お茶まつり（静岡県浜松市予定）

ウ かごしま茶情報発信事業

- ・かごしま茶通信の発行（3回）
- ・SNS（公式Instagram）を活用した情報発信
「かごしま茶」インフルエンサーを活用した魅力発信
- ・ホームページの運用

(2) かごしま茶ふれあい事業

茶業専門家の緑茶の普及活動や若者の緑茶とのふれあいを支援するほか，専門店・消費者へのかごしま茶の認知度向上などの活動を通して，日本の食文化における緑茶の普及定着と安全・安心でクリーンなかごしま茶の流通の拡大を図る。

助成事業の活用

- ・国内消費： ①「かごしま茶」魅力創出事業（県補助金）
- ・輸出： （かごしまの農林水産物輸出促進事業ビジョン推進事業）
②「かごしま茶」の新たな販路開拓支援事業（県補助金）
③日本茶輸出促進協議会事業

ア 消費者お茶ふれあい事業

- ・日本茶インストラクター支部支援（県内外支部への対応強化）
- ・茶業青年団等活動支援
- ・子ども達等のお茶とのふれあい活動支援
- ・かごしま百円茶屋の展開
（県外：令和6年3月、4月、5月、6月、7月、9月、10月、12月、令和7年1月
県内：令和新茶まつり、お茶一杯の日 合計11回）
- ・お茶祭り等イベントの開催
令和新茶まつり（5月11日～12日）、冷茶キャンペーン、お茶一杯の日（11月23日）
- ・量販店等一斉キャンペーンの支援
- ・観光客等への「かごしま茶」のPR（空港、県内観光地等）
- ・ホテルとタイアップしたPR（宿泊客等を対象）
- ・かごしまお茶大使の活用（6名）
*現在委嘱者・・・①榎木孝明 ②国生さゆり ③宮下純一 ④哀川翔 ⑤桂竹丸 ⑥AI
- ・かごしま茶サポーター育成・支援（県外で活動するサポーターを育成支援）

イ かごしま茶知名度向上対策事業

- ・マスコミによるPR等（新茶PR、冷茶など季節毎の発信）

- ・お中元、お歳暮時期でのPR
- ・かごしま茶宣伝資材の作製（従来+ティーパック）
- ・かごしま茶PRビデオの活用(日本語・英語版)

ウ 販売協力店等対策事業

- ・宣伝販売求評会の開催（4月、11月）
- ・販売協力店への支援・強化
 - かごしま茶販売促進フェア（5月・11月）
- ・産地ツアーの実施

エ かごしま茶ブランド確立事業

- ・クリーンなかごしま茶づくりの推進
- ・茶のかごしまブランドの推進
- ・かごしま標章茶の推進、かごしま茶ブランド確立推進委員会の開催

オ かごしま茶輸出対策事業

- ・かごしま茶輸出対策実施本部等の開催
- ・かごしま茶輸出サプライチェーンの推進
 - 輸出向け実証圃の設置、残留農薬の試験（日本茶輸出促進協議会との連携）
- ・情報の発信(英文HP)
- ・海外におけるかごしま茶のPRと販路の開拓・確保
 - 在米コンサルタントの設置（FDA登録、活動報告等）、茶商による商談活動の支援
- ・日本茶大使を活用した「かごしま茶」の魅力発信

カ かごしま茶日本一に係るPRの実施

(3) 茶市場運営事業

出荷者、買受人、卸業者と緊密な連携の下、茶市場運営委員会を開催し、円滑な茶市場運営と荒茶流通を図る。

- ・茶市場運営委員会の開催
- ・茶市場催事の開催
 - 新茶初取引会（4月）、献茶祭（5月）、新春初取引会（1月）

2 債権損失補償事業（収益事業会計）

茶市場における卸業者の債権の損失を補償することによって、取引の活性化と安定化を図る。

- ・買受人の信用調査の実施
- ・履行保証保険への加入
- ・債権損失限度額審査委員会の開催

3 管理事業（法人会計）

法人を管理するための、総会・理事会等の会議，事務所の運営，人件費の支出を行う。